

総合計画審議会 会議経過要旨

会 議 名	第7回木津川市総合計画審議会		
日 時	平成31年1月17日（木） 午後3時～午後4時30分	場 所	市役所4階 4-4会議室
出 席 者	委 員	（公募委員） ■尾崎 忠教委員、 ■西村 正子委員、 ■森田 雄巳委員 （識見委員） ■今里佳奈子委員、 ■真山 達志委員 （委員） □今西 勝美委員、 □中崎 鉄也委員、 □久保 恭子委員、 ■小松 信夫委員、 ■中川 雅永委員、 □西井 貴信委員、 ■福井さなえ委員、 □福井 康裕委員、 ■松本 耕考委員、 □岩田 高明委員	
	■：出席 □：欠席		
	その他出席者	株式会社地域未来研究所 田淵 誠一、貞松純子	
庶 務 （事務局）	福島政策監、武田マチオモイ部長、奥田学研企画課長、茅早主幹、藤木主任		
議 題	1. 開会 2. 議事 （1）報告事項 ①これまでの経過 （2）審議事項 ①第2次木津川市総合計画 答申案 3. 市長あいさつ 4. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局から開会を宣言した。 2. 議事 （1）報告事項 ①これまでの経過 資料1に基づき、事務局から全員協議会及び市民説明会の結果について説明があり、確認した。 （2）審議事項 ①第2次木津川市総合計画 答申案 資料2、3に基づき、第6回審議会後における委員からの意見とパブリックコメント実施結果について説明後、答申案について協議し、審議会答		

	<p>申を決定した。</p> <p>3. 市長あいさつ 市長から、閉会のあいさつがあった。</p> <p>4. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎会長</p> <p>○委員</p> <p>●事務局</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①これまでの経過 会議結果要旨のとおり。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>①第2次木津川市総合計画 答申案 会議結果要旨のとおり。 なお、主な意見・質疑は次のとおり。</p> <p>○パブリックコメントにおける意見への市の考え方について、「存続する公設公営保育所については、地域拠点保育所としての機能等も踏まえ、各地域に所要数を配置する」とあるが、具体的に何をもちいて所要数とするのか。</p> <p>●公立保育所民営化等実施計画で、4つの保育所を公営で残す方針で取り組んでおり、併せて子育て支援センターを設置することとしている。各地域に所要数を配置するとは、各地域の状況も踏まえて、市内4地域に公設公営保育所を設置するとともに、地域子育て支援センターを設置することで、保護者が子育て支援を受けることができる機会を持てるように進めていく。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに対応できるよう、保育所だけでなく、幼稚園機能を持つ幼保連携型認定こども園への移行により、地域での保育事業を充実させたいと考えている。</p> <p>ご指摘のとおり、所要数の意図が分かるよう、文章を修正する。</p> <p>○政策分野2教育の意見について、「子どもの安心・安全な居場所の設置に向け、調査・研究を進めており」とあるが、保護者が知りたい時に簡単にアクセスして知ることができる状況があると、市の考え方を広く周知することができるのではないか。</p> <p>●学校だけに頼ることなく、地域で子育て支援を進めていくこととしている。一部の地域では学校と地域が連携しながら様々なことを進めているの</p>

で、今後は全市的に進めていきたい。

そういった取り組みをお知らせすることも重要であると考えており、学校を通じてPTAや保護者にお知らせしているところであるが、学校によっては地域ぐるみの体制が整っていないところもあるため、全市的に広げていくことで、学校の先生の負担を軽減するとともに、子どもたちが地域とふれあう機会を増やし、地域で力をあわせて子どもを育むという計画としている。

○政策分野14交通ネットワークと政策分野15自然・環境への意見について、環境の森センター・きづがわが完成し、一般公開されている。市民が環境を勉強する機会が提供されているが、施設へのアクセス手段が車しかない。担当課には、コミュニティバスを延伸して、誰もが公共交通で行くことができるようにしてほしいとお願いしている。基本計画では、詳細までは記載しないが、今後実施計画を策定される際にはそういったことも考慮していただきたい。

●環境の森センター・きづがわについては、今後、積極的に公開を行っていく予定と伺っている。安全な焼却システム施設として周知していくことで、リサイクルの促進を進めていくことになる。

コミュニティバスについては、以前、奈良交通バスが運行していたが、利用者が少なく木津駅～加茂間が運行休止になっている。コミュニティバスの延伸については、利用状況を踏まえ、地域公共交通総合連携協議会において、総合的に検討したいと考えている。

◎提案いただいた内容については、実施計画を検討する中で、全て実現できるわけではないが、可能な範囲で検討していただくことでお願いしたい。

○政策分野2教育への意見について、「学校と地域が協働し、子どもたちを社会や地域で育てていく」ことは、基本的なことであり、方向性に問題はないが、地域との交流や地域ぐるみの子育て支援という点、子どもの安全や居場所の確保に重きが置かれ、学校教育の内容や学力向上等の部分が疎かになりがちである。学校教育についても、進めていただきたい。

◎学校と地域の関係については、文部科学省も意識しており、地域学校協働活動等の取り組みを行っている。ご指摘のように、肝心の教育の部分が手薄になっており、学校が地域に貢献することが強調される傾向にあり、学校がますます大変になってきているように思われる。文部科学省の事業に加え、市独自の考え方で、学校と地域が教育や教育以外の課題で協力できるような仕組みを作ることが理想であるので、実施計画の中で、市の個性や考え方が出るように、十分に検討していただきたい。

◎資料でパブリックコメント等の意見への対応が一覧表になっており、反映欄は○と×で区分されているが、×は提案を否定されているような印象である。市の考え方を記載している内容は、×であっても提案内容を否定し

ているのではなく、総合計画ではなく実施計画で対応すべきということで、考え方を参考にすると記載しているものも多い。市としても、市民の声を否定するような印象を与えるのは良くないし、意見を述べた人も×だと嫌な印象を受ける。実施計画で検討などと記載するなど、工夫してはどうか。

○資料はホームページで公開されるのか。

●市のパブリックコメント実施結果について、共通の様式でホームページに公表しており、○か×で対応状況を示している。反映状況の書き方については、内部で検討を行いたい。結果はホームページでは公開を行う。

○基本構想のまちの将来像は、反映欄が○になっているが、パブリックコメントでの意見があった提案に変更するという事か。

●第2次総合計画については、第1次総合計画を継承するという事を謳っており、総論にも記載していることから、ご指摘の意見については、まちの将来像の説明文の中に「第1次総合計画を継承しつつ」という文言を加えるという意味で、○としている。

○まちの将来像は変えないということは、○というより、△ということか。

◎全てを反映するという事ではなく、第1次総合計画からの継続性を表現の中に盛り込むという言う意味である。

○政策分野8に記載されている、一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）は、3年限りだと聞いているが、今後も継続して取り組みを進めることができるのか。

●お茶の京都DMOは、5年間で地方創生推進交付金を使い、自走できるように体力をつけた後、引き続き、観光事業などを実施される。市と協働でイベント等を行っているので、今後も市内で様々なイベントなどを行っていくよう、引き続き、働きかけを行っていく。

◎意見を反映し修正する点がいくつかあったので、修正を加えたものを本審議会の総合計画答申案として取りまとめたい。

<承認>

3. 市長あいさつ

年始めの大変お忙しい中、審議会に参集いただき感謝申し上げます。第2次総合計画策定の諮問後、1年7か月の間、熱心にご協議を賜り、本日、答申をいただいたことで、皆様のご労力に感謝申し上げます。

本日いただいた答申について、2月に議会上程し、議決いただければ、この総合計画に基づき、まちづくりにしっかりと取り組んで参りたい。

真山会長をはじめ委員の皆様方には、ご労力いただいたことを感謝申し上げます。今後もまちづくりを見守っていただき、進捗などについてもご意見を頂戴したいと考える。

	<p>次の10年間に向けて、まちがしっかりと繁栄するよう、しっかりと運営してまいりたい。</p> <p>4. 閉会</p>
その他の特記事項	